

ご利用になれる方は

医療保険

- 急性増悪時(身体状況が悪化し、医師から特別指示書が出された場合)
- 在宅ホスピスの方(末期悪性腫瘍)
- 在宅療養をしておられる難病のある方や障害のある方

介護保険

- 要支援・要介護者に認定された方
- 医療保険非対象疾患の方

*いずれもかかりつけ医に相談して、訪問看護の必要性を判断していただいて下さい。

訪問看護サービスの内容

- 症状・障害の観察
- 清拭・洗髪などによる清潔の保持
- 食事・排泄など日常の生活の世話
- 褥創の予防・処置
- リハビリテーション
- ターミナルケア
- 療養生活や介護方法の指導
- カテーテルなどの管理
- その他医師の指示による医療処置

利用回数

- 1週間に3日間です。
(但し、厚生労働大臣が定める疾患や急性増悪時の方はその限りではありません。)
- 1回の時間は30分～1時間30分(ケアプラン作成で決められます。)

社会医療法人清和会

ケアステーションせいわ

訪問看護ステーション浜田

看護師が貴方のお宅に訪問します。

在宅療養されている方や介護者の方を応援します。

いつでもお電話下さい。お待ちしております。

職員体制

看護師 10名

理学療法士 2名

ケアステーションせいわ併設事業所

ケアプランせいわ
(居宅介護支援事業所)
スマイルヘルパーステーション
(訪問介護事業所)



営業日・営業時間

- ☎ 月曜日～金曜日
- ☎ 午前8時30分～午後5時30分
 - *祝祭日・盆・年末年始はお休みします。
 - *臨時訪問や特別指示期間等においては対応いたします。
- ☎ 電話番号 23-5596
- ☎ FAX番号 23-5586
- ☎ 夜間・緊急時連絡体制有り

住所 浜田市港町 293-2 (西川病院内)

当ステーションは、個人情報保護の取り扱いには細心の注意を払っております。